

会計年度任用職員募集

1. 会計年度任用職員制度

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

2. 主な勤務条件

●勤務時間

1 日当たり 7 時間 45 分以内、週当たり 38 時間 45 分以内とし、職によって異なります。（週当たりの勤務時間が 38 時間 45 分未満の場合は、パートタイム会計年度任用職員となります。）

●給料又は報酬

フルタイム会計年度任用職員の給料及びパートタイム会計年度任用職員の報酬については、中新川広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づいて給料又は報酬を支給します。

●手当

通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当を支給します。

3. 会計年度任用職員の募集

[中新川広域行政事務組合会計年度任用職員募集要項](#)

[◎フルタイム看護師の募集](#)

[◎パートタイム看護師の募集](#)